

日隆著『法華宗本門弘經抄』の一考察

——述作の次第を中心として——

米 澤 晋 之 助

一、はじめに―問題の所在

慶林坊日隆聖人（一三八五—一四六四、以下隆師）の著述は、古来より三千余帖と言われている。尼崎本興寺第二八世本妙院日顕（一六三二—一六九一）の『御聖教惣目録』^①によると三八五巻を収録している。隆師の著述は八品門流においては御聖教と呼ばれ、隆師在世五二歳頃から七三歳頃の約二〇年間に著されたことが指摘され、大部分は尼崎本興寺宝物殿に格護されている。また御聖教執筆の根本の態度は、そのほとんどが天台教学と日蓮教学との相違、すなわち台当異目に主眼が置かれていることが指摘されている。

では隆師が、三百巻以上の御聖教を執筆されるにあたり、なぜ台当異目の視点から本化教学の顕揚を試みられるに至ったのであろうか、ということがあらためて問題

となる。そこで隆師の述作意図について考察するにあたり、隆師最大の著述で、法華経の注釈書である『法華宗本門弘經抄』（以下『弘經抄』）を考察することによって、その問題を考えたい。

二、『法華宗本門弘經抄』に関する先行研究

まず近代における『弘經抄』に関する先行研究として、以下のものが挙げられる。

- ① 泉亘著『本門法華宗概論』（一九四〇年、道善寺学舎）。また、『泉日恒先生著作集』第八卷（一九九一年、泉日恒先生著作集刊行会）として復刊されている。
- ② 株橋諦秀稿「日隆聖人教学の序説」（『桂林学叢』第四号、一九六三年）
- ③ 松井孝純稿「法華宗本門弘經抄管見」（『桂林学叢』第四号、一九六三年）

④ 渡邊寶陽稿「日蓮宗における法華経研究について」
（坂本幸男編『法華経の思想と文化』一九七六年、平
楽寺書店）

⑤ 大平宏龍稿「本興寺格護の御聖教類について」（『歴史
と宝物』一九八一年、大本山本興寺）

⑥ 北川前肇著『日蓮教学研究』（一九八七年、平楽寺書
店）

⑦ 大平宏龍稿『本門弘経抄』考―自宝と他宝―（『渡
邊寶陽先生古稀記念論文集 日蓮教学教団史論叢』二
〇〇三年、平楽寺書店）

本稿では、これらの先行研究を手掛かりとしながら、
『弘経抄』を概観していくことにする。

三、『法華宗本門弘経抄』の概要

『弘経抄』一一七卷（本文一一三卷、目録四卷）は、
尼崎本興寺に格護されている。刊本としては、大正一四
年（一九一五）から昭和九年（一九三四）にかけて御聖
教刊行会から『原文対訳日隆聖人全集』全一一巻として
刊行された。その後、昭和四五年（一九七〇）から昭和
四六年（一九七二）にかけて、法華宗本門流の日蓮聖人
御降誕七五〇年記念事業として、日蓮聖人御降誕奉讃会

より『原文対訳法華宗本門弘経抄』全一一巻として再版
されている。

次に『弘経抄』の述作時期については、第一〇四帖囑
累品釈の末に、以下の記載が見られる。

記者既に六十九なれば廢亡の義これあるべし、悲哉々々

二云云^③

この記述をもととして『弘経抄』の述作時期について、
泉日恒氏は宝徳元年（一四四九）頃と推定し^①、株橋諦
秀氏は文安三、四年（一四四六―一四四七）頃と推定し
ている^②。

また各品ごとの巻数であるが、大意一〇巻、通序一〇
巻、別序四巻、方便品九巻、譬喩品五巻、信解品五巻、
菓草喩品三巻、授記品一卷、化城喩品六巻、五百弟子受
記品三巻、授学無学人記品一卷、法師品四巻、宝塔品二
巻、提婆品三巻、勸持品一卷、安樂行品五巻、涌出品四
巻、寿量品一三巻、分別功德品四巻、隨喜功德品一卷、
法師功德品二巻、常不輕品二巻、神力品五巻、囑累品一
巻、菓王品二巻、妙音品一卷、觀音品二巻、陀羅尼品一
巻、妙莊嚴王品一卷、普賢品二巻からなることが確認で
き、迹門部分は計六二巻からなり、本門部分は計四一巻
となっている。特に本門八品については計三二巻からなっ

ており、本門部分の約八割を占め、しかも大意を除いた全体の三割強の割合を占めていることが確認できる。

次に『弘経抄』における注釈の形態としては、妙法蓮華經一部八卷二八品を、文文句句にわたって解釈したものである。各卷ごとに「法華宗本門弘経抄」という題号と帖数を記載して、天台の『法華文句』の形式を依用し、著述が進められている。

そして隆師の法華経注釈の立場としては、当家の立場すなわち本地本門法華経の立場から天台大師等の教学の解釈を目指したものであり、日蓮遺文を規範として、天台教学、さらには一切の經典を解明しようとする態度であると思われる。さらに隆師は、釈尊の出世の本懐が本門八品にあると主張していることがわかる。そのことを『弘経抄』に伺うと、以下の記述が見られる。

宗義に云く三世十方微塵の諸経乃至今日一代諸経の中に法華経を以て能開の経王と爲し法華経の中にも迹門より本門を以て能開の経王と爲す、本門の中にも一品二半の脱益より本門八品上行要付を以て釈尊出世の本懐と爲すなり。

この文によると、本門の一品二半と八品とを相対するとき、一品二半を脱益、本門八品を上行菩薩への要法付

嘱、末法下種と規定していると思われる。つまり隆師は、釈尊出世の本懐は、本門八品を説いて上行菩薩に要法を付嘱したことにありと受けとめているものと考えられる。この本門八品を中心とした態度は、譬喩品釈以下各品の最初に、「来意の事」という標題を設け、各品を本門八品の立場から見えており、各品ごとに「来意の事」を置く理由として、見宝塔品釈において以下のように示している。

此の一段品品の初の章々段々の下毎に之を註す、繁重なりと雖も、宗要たる間、初学の爲め之を記す、之を哀しむべし云云。

隆師によれば、本門八品の立場から妙法蓮華経を会通することは宗義の要であるため、初学者のために各品ごとに記すといった配慮がなされていることも見て取れる。このように隆師は、本門八品を以て法華経注釈を試みられたのであるが、『弘経抄』一一七巻という大部の著述をどのような順序で執筆が進められていったのであるか。そこで、先行研究を手掛かりとして本抄の述作の次第について考察していきたい。

四、述作の次第をめぐる問題

(1) 金剛院日承著『広経抄』について

『弘経抄』の述作順序について、一般的には法華経の構成のとおり、序品から順次に執筆されるものと考えられる。この考え方からすれば、法華経の最後の品である、普賢菩薩勸発品に奥書が記されるべきであろう。しかし、『弘経抄』においては、第一〇四巻囑累品積の末に、

記者既に六十九なれば廢亡の義これあるべし、悲哉々々云云。

と、一箇所だけ奥書の存在が認められ、隆師が自ら囑累品の末に記してあるのは不自然であるということになる。そこで『弘経抄』の述作次第について先行研究を確認していきたい。

まず、このことについて泉日恒氏は、『弘経抄』の述作次第は薬王菩薩本事品から筆が起こされて経末に至り、さらに序品に還って、囑累品で終わったのではないかと推察している。また、それを援証するものとして、京都本能寺・尼崎本興寺第一二世金剛院日承(一五〇一—一五七九)の『広経抄』四四巻を挙げ、『両山歴譜』報

智院日心(一七一八—一七九〇)本の中に示される、『広経抄』の箇所を引用していると思われる。その『両山歴譜』日心本には、『広経抄』について以下の記述が見られる。

永禄十一戊辰年、承師六十八才、欲記妙経全部ノ経抄、秋八月ニ從薬王品始至経末、又其ヨリ序品・方便品等ト次第シテ属累品ニテ畢ル也、何者薬王品ノ末ニ永禄十一年八月廿五日ニ記之アリ、普賢品ノ終ニ永禄十二年八月廿日ニ記之アリ、サテ序品ノ初帖ノ終ニ永禄十二年九月十四日記之有、夫ヨリ次第第二年月延行テ、属累品ノ終ニ元龜三年六月十八日記之畢、七十二才、日承判トアリ、然ハ壹部四十四帖永禄十一年辰ノ八月ニ始テ、元龜三年申ノ六月マテ五ヶ年間ニ功成玉ヘリ、則是ヲ云広ノ経抄也。

『両山歴譜』日心本によると、日承は『弘経抄』の撮要を試みたとされている『広経抄』四四巻を約五年の歳月を費やして著し、その順序は薬王菩薩本事品から筆が起こされて経末に至り、さらに序品に帰って囑累品で終わったと記していることが確認できる。

また株橋祐史氏は、京都本能寺蔵『広経抄』の真蹟本、尼崎本興寺にある写本を披見され、奥書を整理して以下

のように紹介している。

藥王品	永禄一二年八月二五日	提婆達多品	上	元亀二年七月二二日
妙音品	永禄一二年五月九日		下	元亀二年八月二八日
普門品	永禄一二年六月一三日	從地涌出品	上	元亀二年一〇月二八日
陀羅尼品・嚴王品	永禄一二年八月一二日		下	元亀二年一〇月三〇日
普賢品	永禄一二年八月二〇日	如来寿量品	一	元亀三年閏正月二五日
序品	永禄一二年九月一八日		二	元亀三年三月一日
	永禄一二年一〇月七日		三	元亀三年四月七日
	永禄一二年一〇月四日		四	元亀三年四月一七日
方便品	永禄一二年十一月二七日	分別功德品		元亀三年四月三〇日
	永禄一三年四月二五日	隨喜功德品		元亀三年五月四日
	永禄一三年五月二五日	法師功德品		元亀三年五月一日
	永禄一三年六月一二日	不輕品		元亀三年五月二五日
譬喻品	元亀元年六月二八日	神力品	上	元亀三年六月一日
	元亀元年七月一三日		下	元亀三年六月一日
	元亀元年七月二八日	囑累品		元亀三年六月二八日
信解品	元亀二年四月二五日	藥草喻品	上	元亀三年七月二日
	元亀二年五月八日		中	元亀三年七月二日
法師品	元亀二年五月二八日	藥草喻品	下	元亀三年七月二日
	元亀二年六月二一日	化城品	上	元亀三年七月二八日
宝塔品	元亀二年七月七日	五百弟子受記品	上	元亀三年八月一七日
				元亀三年九月五日

授学無学人記品

元龜三年九月一二日

勸持品

元龜三年九月一八日

安樂行品 上

元龜三年九月二一日

下

元龜三年一〇月六日^①

これを確認すると、『広経抄』は薬王菩薩本事品に始まり経末に至り、ついで序品に帰っていることが分かる。しかし、嘱累品の後に薬草喻品、化城品、五百弟子受記品、授学無学人記品、勸持品、安樂行品の奥書が認められ、『広経抄』が嘱累品で終わるとする先行研究の諸説とは異なるものであることが分かる。

ではなぜ、『両山歴譜』日心本に記されている『広経抄』の箇所と、『広経抄』の奥書との相違が見られるのであるのか。このことについて株橋祐史氏は、『両山歴譜』日心本の記載は、京都本能寺・尼崎本興寺第四一世英住院日升（一六七五—一七三九）が享保八年（一七二三）一月九日に、尼崎本興寺にある『広経抄』写本の内、三四冊の表紙替えを行った際に記したものに影響を受けたのではないかと推察している^②。これを確認すると、以下の記述が見られる。

一、升私云日承上人当経抄御作ノ次第薬王品ヨリ始テ至二経末一又其ヨリ序品・方便品等ト次第シテ属

累品ニテ畢レリ何トナレバ薬王品ノ末永禄十一年八月廿五日ニ記ト之有リ普賢品ノ終ニ永禄十二年八月廿日記レ之有サテ序品ノ初帖ノ終ニ永禄十二年九月十四日記ト之アツテ、夫ヨリ次第シテ年月延ビ行テ属累品ノ終ニ元龜三年六月十八日記之畢七十二才日承判アリレハ一部四十四帖永禄十一年辰ノ八月ニ始テ元龜三年申ノ六月迄功畢下ヘリ承師六十八才ヨリ七十二才ノ御時迄也^③。

これによると、『両山歴譜』日心本の記載と酷似しており、『広経抄』の述作順序は薬王品より書き始め経末に至り、序品に帰って嘱累品で終わる記載が見られる。また日升が写本に記したとされる年月日は、享保八年（一七二三）一月九日のようであり、日心が尼崎本興寺の貫首となった天明三年（一七八三）の六〇年前である。このことから『両山歴譜』日心本が、日升の記述の影響を受けたと考えることは想定できる。

一方、『両山歴譜』光顕院日唱（一七三八—一七八四）本においては、以下の記述が確認できる。

① 是年□□□□承公于時六十八、造妙経一部経抄、云広経抄、七月八月此染筆始、元龜三壬申年成、調卷四十四冊^④

② 三癸酉十月、承公経抄成、于時七十二才¹⁶⁾

これによれば、『広経抄』の述作過程はふれておらず、完成を元龜三年（一五七二）一〇月としており、『広経抄』の奥書にある安樂行品を想定していたのではないかと推察している。¹⁷⁾

さらに、『法華宗門史』においては、以下の記載がみられる。

永祿十一年（一五六八）八月二十五日『薬王品』より始まり、元龜三年（一五七二）十月十六日『安樂行品』下をもって終っている。その奥書に

元龜三壬申曆十月十六日記畢 七十二才日承花押¹⁸⁾

『法華宗門史』では、薬王品より始まり、安樂行品で終わっていることが確認できる。

よって日承著『広経抄』の述作順序については、薬王品から筆が起こされて経末に至り、さらに序品に還って囑累品で終わったとする説と、薬王品より始まり安樂行品で終わるとする二説があることが確認でき、『弘経抄』の述作次第を做ったものとするには疑問に残ると思われる。

(2) 『法華宗門弘経抄』中に引用される隆師の著述

前節では、日承が『広経抄』において『弘経抄』の述作次第を做ったものであるのかを先行研究をもとに確認してきた。本節ではまず『弘経抄』の述作について具体的に論じられている先行研究について確認していきたい。まず株橋諦秀氏は、『弘経抄』如来神力品積について、神力品五帖中の第四帖、第五帖の円戒の部分は、『十三問答抄』最後の一三問答において、「当家受戒作法事」が『本門戒体見聞』の底本となり、さらに『弘経抄』において再述されたのではないかと指摘している。¹⁹⁾ また大平宏龍氏は、『弘経抄』の述作について、尼崎本興寺現存の真蹟本を確認し、『御聖教惣目録』には、「一、本門弘経抄 全部 百十三帖」と記されている中の「大意 十卷」の内の八巻は、実は草稿本とみられるのであり、同目錄に「一、弘経抄 重本 大意下 八巻 但代筆也所々隆師御筆有之」とあるのが、定稿であるとしている。またこの部分（第一巻より第八巻まで）は、隆師が草稿本に加筆訂正した再治本を、直弟子が清書し、更に隆師が所々に加筆訂正したものであることが指摘されている。そのことから本抄の述作過程は、厳密には必ず

しも大意、通序、別序と順次に成立したとは言えず、同時進行的に定稿が作成されていた部分もあると見なされている。²⁰⁾

本節ではこれらの先行研究をもとに、『弘経抄』中に引用される隆師の著述をもとに考察を加えていきたい。

そこで再度、隆師の奥書を確認してみると『弘経抄』

第一〇四巻嘱累品積の末には、

記者既に六十九なれば廢亡の義これあるべし、悲哉々々云云。²¹⁾

とある。続いて『弘経抄』の次の著作であるとされる『開迹顕本宗要集』（以下『宗要集』）第一巻の奥書には、以下の記載が見られる。

享徳二年八月下旬より宗要を書き初むるなり 記者六十九訪ぬべし訪ぬべし。²²⁾

この『宗要集』の奥書は、『弘経抄』の奥書と同年であることが分かる。しかし『弘経抄』の奥書が隆師六九歳とあるだけで、月日については不明である。よって『宗要集』の奥書から導き出される隆師の執筆速度を考察しても、『弘経抄』の述作次第を推定することは困難であると思われる。

しかしながら、『弘経抄』薬王菩薩本事品積では「大

梵天王の事」という標題をあげ、興味深い記述が見られる。

故に経に大梵天王を一切衆生の父と云ふなり、父とは主なり、此の故に梵王三界に大自在を得ると云ふなり、委しくは通序の下第二十帖の如し云云。²³⁾

ここでは、大梵天王についての補足として『弘経抄』第二〇帖を挙げていることから、薬王菩薩本事品積執筆において通序積の存在を窺い知ることができる。さらにこの文と同様のことが陀羅尼品積にも二箇所確認できる。これらをまとめると以下ようになる。

①此の薬王のことは委くは上の通序の下の如し云云。²⁴⁾

②勇施菩薩のことは委くは通序の如し云云。²⁵⁾

③この持国のことは通序の下に委しく之を記す云云。²⁶⁾

これらの文言はいずれも通序に詳しい内容が記されていることを示すものであることが分かる。また通序以外にも妙莊嚴王本事品積に、

委くは不軽品の初め、並に薬王品の下に記するが如し云云。²⁷⁾

とあり、通序だけでなく常不軽菩薩品積の存在も確認できる。さらに、大意の引用についても五箇所確認でき、これらを示すと以下のようになる。

①猶ほ本門本国土妙の娑婆三界を顕し、三千の妙法蓮華経を成ずれば易行の上の易行なり、委くは上の大意積名の記の如し云云⁽²⁸⁾

②此くの如く心得て序正の次第を講ぜば、本門流通の日蓮宗の宗要なり、委しくは上の大意積名の記の如し云云⁽²⁹⁾

③仍て本門流通末代相應の教観は上の大意積名の下に委く之を記す、故に今略を存す⁽³⁰⁾

④此の迹本流通開会の相を弁へざる諸法華宗、思はざるに謗法に同じて過時の開会を談すること哀むべし、哀むべし委くは大意積名の下の如し云云⁽³¹⁾

⑤此の本門の観心の重は当流唯授一人の秘伝なり、口外すべからざるものなり、委くは上の大意積名の下の如し云云⁽³²⁾

これら①―④は、『弘経抄』方便品釈に大意の引用が見られ、⑤は如来寿量品釈に大意の引用が確認できる。このことから、大意は方便品釈、如来寿量品釈以前に記された可能性が認められる。

すなわち、薬王菩薩本事品釈に通序積第二〇帖、陀羅尼品釈に通序積、妙莊嚴王本事品釈に常不輕菩薩品釈、方便品釈・如来寿量品釈に大意の引用がそれぞれ窺える。

さらに、隆師が『弘経抄』において自身の著述が引用されているか否かを確認すると、『宗要集』、『五帖抄』、『日蓮所立本門法華宗五時四教名目見聞』(以下『名目見聞』)、を引用していることが分かる⁽³³⁾。そこでこれらを確認していくと、まず『弘経抄』第一〇九帖観世音菩薩普門品釈では、

次に常行三昧の釈は、般舟三昧経の十住毘娑婆の権門の説を引く、是れ附文の意なり、次に般若経の文は是れ又帯権不了の説なり、委くは宗要集雑部の如し云云⁽³⁶⁾

とあり、『宗要集』雑部第一四では、

附文の辺は依経、多分は爾前の方等・般若の権経に依り、行相の辺は四三昧は即有空両亦双非の一心三観の約部絶待妙の法華三昧なり。今の文の常行三昧は附文、依経は般舟三昧経・十住毘娑婆論なり。是れ既に権経なり。故に所依に附して爾か釈するなり⁽³⁷⁾

と、説明が付されていることから、観世音菩薩普門品釈を執筆する時には、すでに『宗要集』雑部第一四の存在を窺い知ることができる。そして雑部第一四の奥書には「記者 七十歳⁽³⁸⁾」とあることから観世音菩薩普門品釈

は享徳三年（一四五四）前後に執筆された可能性が見受けられる。⁽³⁸⁾

次に、『五帖抄』を引用している箇所は『弘経抄』①第一一帖、②第一二帖の二箇所認められ、『名目見聞』を引用している箇所は、『弘経抄』③第一三帖、④同第一三帖、⑤第九三帖、⑥第一〇六帖の四箇所確認できる。それぞれの該当箇所を列挙すると以下のようになる。また最初に『弘経抄』の該当箇所を挙げ、次に『五帖抄』『名目見聞』該当箇所を挙げることにする。

①「今経の教主に於ては天台の学者異義を存せり委しくは名目見聞の如し云云」⁽⁴⁰⁾

「本門法華宗五時四教名目見聞 法華下五帖之内第一 第五時法華下」⁽⁴¹⁾

②「此の法華の教主のことは名目見聞法華の下に委悉なり云云」⁽⁴²⁾

「本門法華宗五時四教名目見聞 法華下五帖之内第一 第五時法華下」⁽⁴³⁾

③「門流名目見聞三乗の下の声聞の下に委悉なり之を見合はずべし云云」⁽⁴⁴⁾

「三乗下」

卅五 三乗開合事」⁽⁴⁵⁾

④「但し此の三念処共に煩惱を断すと云ふは一家天台の意なり、俱舎性相の意は性念処、縁念処は煩惱を断

ぜず共念処は定恵均等なる故に煩惱を断すと云うなり、之に依て俱舎に云く、三中相雜能断⁽⁴⁶⁾ 煩惱⁽⁴⁷⁾ 余二非⁽⁴⁸⁾断 大增減故⁽⁴⁹⁾ 委くは名目見聞の如し云云」⁽⁴⁷⁾

⑤「次に本門流通末法相應の四信五品総在の信行第五品の行者と云ふは日蓮大士なり、其の徳行とは委くは名目見聞の如し云云」⁽⁴⁸⁾

「尋て云く、天台と日蓮との徳行不同如何」⁽⁴⁹⁾

⑥「次に辟支仏の事云云 委くは名目見聞の如し云云」⁽⁵⁰⁾

「二 縁覚下」

義云 辟支仏⁽⁵¹⁾梵語此 縁覚⁽⁵²⁾ 独覚⁽⁵³⁾ 二云也」⁽⁵¹⁾

これらの引用文を確認すると、①②は『五帖抄』第一帖、③④が『名目見聞』第九帖、④が『名目見聞』第一二帖、⑤が『名目見聞』第二帖を引用していることが確認できる。特に興味深いのは、『名目見聞』第九帖の引用であり、『名目見聞』第九帖は脚注（39）に示した通り、康正元年（一四五五）九月初旬前後の述作である可能性が考えられる。すなわち『名目見聞』第九帖を引用していれば、康正元年（一四五五）九月初旬後の可能性

が出てくる。よって『弘経抄』③通序積⑥薬王菩薩本事品積は、康正元年（一四五五）九月初旬後の可能性が考えられる。

さらに『宗要集』仏部第五、雑部第一四において『弘経抄』如来神力品積の引用が確認できるので記しておくたい。

①此の三ヶ大事の口伝は当門流唯授一人の秘伝なり。委しくは弘経抄の神力品の下の見聞の如し云云 これを秘すべし。これを秘すべし。⁵²

②円頓戒に持犯を論ずるやのこと。

此のことは本門円戒抄と神力品の下の本門弘経抄とに委しくこれを記す云云⁵³

これらは両者ともに『弘経抄』如来神力品積を引用していることが分かる。残念ながら①の『宗要集』仏部第五には奥書は確認できないが、②の『宗要集』雑部第一四には奥書が「記者 七十歳⁵⁴」とあることから、如来神力品積は享徳三年（一四五四）頃に記された可能性がある。

そこで、今までの流れをまとめると以下のようなになる。

①囑累品積は、『弘経抄』奥書より隆師六九歳（一四五

三）頃の執筆の可能性がある。

②如来神力品積は、『宗要集』雑部第一四に引用されていることより享徳三年（一四五四）頃にまとめられた可能性がある。

③観世音菩薩普門品積は、『宗要集』雑部第一四の引用より享徳三年（一四五四）以降に執筆された可能性がある。

④通序積は、『名目見聞』第九帖の引用があり、康正元年（一四五五）九月初旬以降の可能性がある。

⑤薬王菩薩本事品積は、『名目見聞』第九帖の引用があり、康正元年（一四五五）九月初旬以降の可能性がある。また通序積第二〇帖の引用もことから通序積以降の可能性がある。

⑥陀羅尼品積は、通序積の引用が三箇所存在しているため、通序積以降の可能性がある。

⑦方便品積は、大意四箇所引用が確認できるため、大意以降の可能性がある。

⑧如来寿量品積は、大意一箇所引用が確認できるため、大意以降の可能性がある。

⑨妙莊嚴王本事品積は、常不輕菩薩品積の引用が確認できるため、常不輕菩薩品積以降の可能性がある。

これらのことから、『弘経抄』の述昨期間を予測でき

るものとしては、隆師在世六九歳頃の享徳二年（一四五三）頃から康正二年（一四五六）二月下旬頃の間には執筆が進められていたと思われる。しかしながら、述作次第については確証が得られる説示が存在せず不明であると考ええる。

五、おわりに

以上隆師の最大の著作である、『弘経抄』を先行研究をもとに、特に述作の次第に着目し考察を進めてきた。

『弘経抄』における述作次第の問題は、隆師の奥書が第一〇四巻囑累品の末にのみ記されていることから、述作順序を確定することは困難である。先行研究では、日承著『広経抄』四四巻の述作過程を考察しており、その中においても薬王菩薩本品から筆が起こされて経末に至り、さらに序品に還り囑累品で終わったとする説と、薬王菩薩本品より始まり安樂行品で終わるとする説があることが分かる。

また『弘経抄』述作における先行研究では、『弘経抄』神力品五帖中の第四帖、第五帖の円戒の部分については、『十三問答抄』最後の一三問答の、「当家受戒作法事」が『本門戒体見聞』の底本となり、『弘経抄』において再述

されたのではないかとの指摘があり、また大意においては、執筆する上で隆師が加筆訂正し、同時進行的に定稿が作成されていた部分もあるのではないかと指摘されている。

そうした中で、『弘経抄』における隆師の著述を確認し述作次第について考察を進めた時、薬王菩薩本品積においては通序積の引用が見られ、陀羅尼品積においても通序積の引用が三箇所確認できる。さらに妙莊嚴王本品積では、常不輕菩薩品積の引用も確認でき、方便品積・如来寿量品積においては大意の引用が認められた。さらに観世音菩薩普門品積では、『宗要集』の引用が見られ、通序積・分別功德品積・薬王菩薩本品積には『名目見聞』の引用があることが分かった。特に『名目見聞』第九帖は、『宗要集』においても引用がなされ、康正元年（一四五五）九月初旬前後の述作ではないかと推察してきた。また『宗要集』においても二箇所、『弘経抄』如来神力品積の引用が認められた。

これらの考察により、『弘経抄』の執筆時期が予測できるものとしては、隆師在世六九歳頃の享徳二年（一四五三）前頃から康正二年（一四五六）二月下旬の間には、執筆が進められていたと考えられる。しかしながら、述

作次第については確証が得られる説示が存在せず、確定することは困難であると思われる。

よって大平宏龍氏の指摘する『弘経抄』の述作過程は、厳密には必ずしも大意、通序、別序と順次に成立したとは言えず、同時進行的に定稿が作成されていた部分もあると見なす説に依りたい。ただ、『弘経抄』にみる隆師の著作から、『弘経抄』『宗要集』『名目見聞』が同時に作成されていた可能性もあると思われる。しかしこれらの引用文についても、直ちに採用するのではなく隆師が『弘経抄』を書き終えられた後に筆が加えられた可能性についても詳しく考察する必要がある、この点については今後の研究課題としたい。

註

- (1) 『桂林学叢』第四号（一九六三年）所収。
- (2) また、大平宏龍稿「『本門弘経抄』考―自宝と他宝―」（『渡邊寶陽先生古稀記念論文集日蓮教学教団史論叢』二〇〇三年、平楽寺書店）によると、隆師関係の諸文献の中、著述と考えられるものは、重本・断簡を除けば二七四巻ほどであると指摘している。
- (3) 「囑累品釈」『原文対訳法華宗本門弘経抄』第一一巻二一

九頁。（一九七一年、日蓮聖人御降誕奉讃会、以下『弘経抄』と略称）

- (4) 『泉日恒先生著作集』第八卷七〇頁。
- (5) 「日隆聖人教学の序説」
- (6) 「大意」『弘経抄』第一卷八頁。
- (7) 「見宝塔品釈」『弘経抄』第六卷五八二頁。
- (8) 「囑累品釈」『弘経抄』第一一巻二一九頁。
- (9) 泉日恒著『泉日恒先生著作集』第八卷六九頁。また株橋諦秀氏は「日隆聖人教学の序説」において、結論は泉氏と同様であるが、根拠としては、日承の『広経抄』の引用だけにとどめており、『両山歴譜』日心本については触れていない。そして北川前肇氏は『日蓮教学研究』四七五頁において泉氏同様に推察している。
- (10) 『本能寺史料 古記録篇』五六八頁（二〇〇二年、思文閣出版）
- (11) 株橋祐史稿「日承聖人著『広経抄』について―書誌をめぐる問題点―」（『桂林学叢』第二〇号、二〇〇八年）
- (12) 「日承聖人著『広経抄』について―書誌をめぐる問題点―」
- (13) 「日承聖人著『広経抄』について―書誌をめぐる問題点―」
- (14) 『法華宗年表』一六五頁（一九七二年、法華宗宗務院）。『本能寺史料 古記録篇』六〇六頁
- (15) 『本能寺史料 古記録篇』四五二頁。
- (16) 『本能寺史料 古記録篇』四五二頁。
- (17) 株橋祐史稿「日承聖人著『広経抄』について―書誌をめ

ぐる問題点」

- (18) 『法華宗史』二五五頁（一九八八年、法華宗宗務院）
 - (19) 「日隆聖人教学の序説」
 - (20) 大平宏龍稿「本門弘経抄」考―自宝と他宝―
 - (21) 「囑累品釈」『弘経抄』第一卷二一九頁。
 - (22) 『日隆聖人御聖教』第一卷四四頁（一九五五年、日隆聖人御聖教刊行会、以下『隆聖』）
 - (23) 「葉王菩薩本事品釈」『弘経抄』第一卷二九七頁。
 - (24) 「陀羅尼品釈」『弘経抄』第一卷五九五頁。
 - (25) 「陀羅尼品釈」『弘経抄』第一卷六〇一頁。
 - (26) 「陀羅尼品釈」『弘経抄』第一卷六〇五頁。
 - (27) 「妙莊嚴王本事品釈」『弘経抄』第一卷六五三頁。
 - (28) 「方便品釈」『弘経抄』第三卷二二〇頁。
 - (29) 「方便品釈」『弘経抄』第三卷二三五頁。
 - (30) 「方便品釈」『弘経抄』第三卷二二八頁。
 - (31) 「方便品釈」『弘経抄』第四卷八八頁。
 - (32) 「如来寿量品釈」『弘経抄』第八卷六四三頁以下。
 - (33) 『仏立宗義書』第三卷（一九五八年、本門仏立宗宗務庁）。また、『名目見聞』の最後の五巻を『五帖抄』ともいう。
- さらに株橋諦秀稿「日隆聖人教学の序説」によると『名目見聞』の最後五巻の内容が『弘経抄』の大意一〇巻の内容と殆ど同じであることから、おそらく五帖抄は『弘経抄』大意の草案となったものであると推察している。
- (34) 一九六三年、本門仏立宗々立仏立教学院。（以下『名目

見聞』

- (35) また他に第一三帖に『本門戒体見聞』、第四六帖に『法華天台両宗勝劣抄』の引用が見られるが、両書をもとに『弘経抄』執筆時期を特定することは困難なため紹介に留めておく。
- (36) 「観世音菩薩普門品釈」『弘経抄』第一卷五七二頁。
- (37) 『隆聖』第五卷三九八頁。（一九八二年、日隆聖人御聖教刊行会）
- (38) 『隆聖』第五卷四一八頁。
- (39) また、『名目見聞』第九帖二八四頁には、「答 住果縁覚、来_ル仏世_ニ耶_一疑也。委如_シ宗要集_{云々}。」とあり、『隆聖』第二卷一五四頁以下（一九六一年、日隆聖人御聖教刊行会）二乗部第一に「住果縁覚 問ふ、住果の縁覚、仏世に来るや。」と問いを設け、住果縁覚について述べている箇所が確認できる。さらに『隆聖』第二卷一七五頁、二乗部第一の奥書には「康正元年九月之初に記し竟る 尼崎本興寺述記」とあり、『名目見聞』第九帖に關しては、康正元年（一四五五）九月初旬前後の述作である可能性が考えられる。また、この文に近い記述が『名目見聞』第九帖、二九二頁の「此事宗要集雜部唯_有二人天機_感三仏出世_云算同_之委如_レ彼_{云々}。」とあり、『隆聖』五卷三〇二頁、雜部第十一の「問ふ、唯だ人天の機のみありて仏の出世を感じるや。」以下の部分に解釈を委ねていると思われる。そして『隆聖』五卷三二三頁、雜部第十一の奥書には「康正二年

二月下旬 本興寺述記。」とあり、康正二年（一四五六）

二月下旬以前に『名目見聞』の引用がなされていることが
確認できる。

- (40) 「通序釈」『弘経抄』第二卷二〇頁。
- (41) 『仏立宗義書』第三卷七頁以下。
- (42) 「通序釈」『弘経抄』第二卷八四頁。
- (43) 『仏立宗義書』第三卷七頁以下。
- (44) 「通序釈」『弘経抄』第二卷二二七頁。
- (45) 『名目見聞』二七九頁以下。
- (46) 「通序釈」『弘経抄』第二卷一三四頁以下。
- (47) 『名目見聞』五五〇頁以下。
- (48) 「分別功德品釈」『弘経抄』第一〇卷一二八頁。
- (49) 法華宗教学研究所編『法華宗名目見聞題号釈 他三書』
四五頁以下。（一九七二年、法華宗宗務院）
- (50) 「薬王菩薩本事品釈」『弘経抄』第一卷三〇〇頁。
- (51) 『名目見聞』二八三頁以下。
- (52) 『隆聖』第一卷一七四頁。
- (53) 『隆聖』第五卷四〇八頁。
- (54) 『隆聖』第五卷四一八頁。